

受付	個人質問	第号
	令和年月日	時分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和6年2月13日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 水野勝康

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>事業総点検の現状について</p> <p>市長は就任後に事業を総点検するという意向を示しており、令和5年第3回定例会の答弁においては今年度中に総点検の仕組みを作るとのことであった。仕組みづくりの現状及び方向性について伺う。</p> <p>(1) 総点検の「仕組みづくり」において、市長が重視しているのはどのようなことか。新事業に向けた財源の捻出と理解してよいか。</p> <p>(2) 総点検はどのような手順で実施するのか。</p> <p>(3) どのような項目と基準を立てて点検を行うのか。</p> <p>(4) 有益な事業とそうでない事業の定義はどのようなものか。</p> <p>(5) 総点検の終了時期はいつ頃になるのか。</p> <p>(6) 総点検の結果について、市民に対し説明を行うのか。</p>	
2	<p>生活保護受給者に対する各種の取り組みについて</p> <p>生活保護制度は社会保障における「最後の砦」と位置付けられている。生活保護自体は国の制度であるが、実施機関と位置付けられている基礎自治体の担う役割は大きい。</p> <p>一方で、生活保護受給者に対する不適切な対応が度々問題になっており、自治体における生活保護に対する取り組みが問われていることを踏まえて伺う。</p>	

	<p>(1) 生活保護法では目的条文に自立の助長を掲げているが、本市における自立支援の取り組みの状況はどのようなか。</p> <p>(2) 生活保護法第4条では保護の補足性について定め、第2項において他法・他施策優先を掲げている。しかし、これらの中には本人が権利の存在を知り、積極的な権利行使を行わなければ実現できない給付等も少なくない。要保護者の権利行使の支援について、どのような取り組みが行われているか。</p>	
3	<p>開庁時間と職員の勤務時間の関係について</p> <p>現在の長久手市役所の開庁時間は午前8時30分から午後5時15分となっており、長久手市職員服務規程第7条に定める職員の勤務時間と同一である。</p> <p>仕事の開始・終了の際には、それぞれ準備・後処理がなされるのが一般的である。質の高い仕事を行うだけでなく、ミスを防ぐこと、ミスが起きたことを早期に把握し対処するため、準備・後処理は重要である。準備・後処理の時間確保について伺う。</p> <p>(1) 現在、業務に付随する準備・後処理の時間については、どのような取り扱いをしているか。</p> <p>(2) 来庁者の時間の分散や、閉庁直前の来庁を避けるため、予約制を導入することはできないか。</p>	
4	<p>部活動の地域移行について</p> <p>部活動の地域移行は教員の過重な負担を軽減する取り組みであるが、一方で、子ども及び子どもを持つ親から不安の声が少なくない。本市においても部活動の地域移行を進める考えであるが、不安解消の取り組みについて伺う。</p> <p>(1) 当事者である子ども及び子どもを持つ親の不安に対して、どのような対応をしているか。</p> <p>(2) 指導者の能力担保はどのようなか。委託事業者に対し、仕様書で何らかの基準を示す考えはあるか。</p> <p>(3) 部活動については地域のボランティア等が関与している例があるが、委託後はどのような関係となるのか。</p> <p>(4) 相談・通報について、市でも窓口を設けることはできないか。</p>	